

社協ニュース

No.83

《発行》令和3年10月1日

《編集》七飯町社会福祉協議会

七飯町本町4丁目8-1 本町地域センター内
TEL 65-2067

ホームページ

<http://www.nanae-shakyo.com/>

ひとりひとりができることを

それは小さなことかもしれない
その小さな積み重ねが大きくなると信じたい



七飯町共同募金委員会

会長 伊藤千恵子

「地域で支え合う赤い羽根」

平素より赤い羽根で親しまれております共同募金運動に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

未だ終息が見えない新型コロナウイルス感染症で、私たちの生活や催事に影響を及ぼしていますが一日も早い終息を願って何とか乗り越えていきたいと思っております。

さて、本年度75回目を迎える募金運動は、住民相互の助け合いを基本とし、町の人のやさしい気持ちを集める運動です。

毎年この運動により集められた皆様の善意は、子どもたちや青少年の健全育成、お年寄りが安心して暮らせる地域づくり、障がいのある人たちの社会自立、地域で活躍するボランティアの育成や研修、被災者とボランティアを支える活動のために使われ、地域福祉推進にも役立っております。

また、共同募金は、地域の福祉をささえていく「じぶんの町を良くするしくみ」でありますが同時に最近多大な被害をもたらしている、異常気象による集中豪雨によって被災された方々への支えとなる活動にも使われて、今では共同募金運動の役割はより重要になってきております。

これからも、地域・職場・学校等の協力など、地域に根ざした活動として更に推進し、多くの方々の積極的な参加を得て、「安心して暮らせるまちづくり」をめざしていきたいと考えております。皆様の温かいご支援ご協力をお願い申し上げます。

運転ボランティア講習会

10月23日(土)
9:00~13:00

運転ボランティアは、社会福祉協議会に有償ボランティア登録を行い、依頼者を車で病院、銀行、役場、スーパーなどへ見守りながら外出支援を行う活動です。



運転ボランティア講習会 募集要項

- ☆日 時 令和3年10月23日(土) 9:00~13:00
- ☆会 場 本町地域センター(社会福祉協議会) 本町4-8-1
- ☆費 用 無料 ☆定 員 6名 ☆締め切 10月18日
- ☆応募資格 ①当町に在住の方
②第1種運転免許を保有し、かつ、過去2年以内に免許が停止されていない方
- ☆持 物 筆記用具・運転免許証・動きやすい服装
- ☆内 容 講義、外出支援実技講習・高齢者疑似体験等
- ☆申 込 住所・氏名・生年月日・電話番号を明記したものを送付・Faxをお願いします。



生活支援サポート事業 有償ボランティア

生活支援を受けたい人(依頼会員)は七飯町に住んでいる人で、要支援1か2の認定を受けている方。又は事業対象者(基本チェックリストの実施結果)に該当する人。

サポート会員 (有償ボランティア)になれる方は、介護福祉士等の介護資格をお持ちの方、又は七飯町が実施する「生活支援サポーター養成研修」を終了された方。

謝 礼 金 依頼会員はサポート会員に対する謝礼として15分あたり170円の謝礼金を支払います。サポート会員は謝礼金としてその9割を受け取り、その他にボランティア活動前後の行き帰りの時間、外出支援の送迎に伴う待機時間等に対し、ボランティアポイントが付与されます。

ポイントは10ポイントでアップル商品券1,000円と交換することができます。

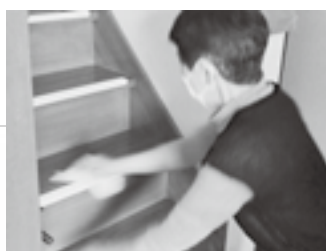
社会福祉協議会はコーディネート料として謝礼金の1割を活動資金に当てています。



買物



掃除



掃除



ゴミ出し

ボランティアの広場☆



草刈りボランティア

未だ施設内の活動受入れの再開は叶いませんが、春から秋にかけて屋外で活動できるボランティアとして、草刈りが盛んに行われています。気力・体力ともに消耗される活動ではありますが、目に見える達成感があり、自分たちの手によってキレイになった場所は眺める人の心を豊かにし、「喜んでもらえて良かった!」と思える気持ちの良いボランティアです。

ご協力いただいているボランティアさんたちのおかげで、至る場所の景観は守られています。



地域センター花壇の草取り 6月30日(水)



大沼クリーンボランティア ①7月7日(水) ②9月8日(水)



なかの苑草刈り 7月16日(金)・7月30日(金)

ボランティア研修会 令和3年8月19日(木) 文化センター 一階スターホールにて

世界を席巻している新型コロナウイルスは未だ終息の気配が見えません。いま、渡島管内においての現状はどうなっているのか。罹患しないための予防の知識は忘却されていないか。そして、七飯町におけるワクチン普及率は如何ほどなのか。更新情報を知り得る機会となるよう研修会を企画し、ボランティアさん26名が参加しました。

北海道渡島保健所の保健師である前原直美氏・今井朋花氏をお招きし、感染状況や予防対策などをご教授いただきました。感染性の高いデルタ株にも備え、三密を極力避けて消毒やこまめな手洗いと、5分ほどの短時間でも換気の回数を多くすることが大切です。改めて身の引き締まる思いをさせていただき、再び感染予防の意識を高めることができました。

引き続き2つめの講演として、七飯町保健センター・ワクチン接種対策本部の矢口真也氏をお招きし、七飯町のワクチン接種率や今後の見通しについて詳しくご説明いただきました。8月上旬の時点で町民の約3割が接種を終え、8月末には全町民に接種券を送付し、11月下旬には希望される全町民の接種完了を目指しているとのこと。日々努めてくださっている職員や医療従事者に感謝する良いきっかけになりました。

状況が芳しくなくご多忙な時期にも関わらず、お越しいただいた講師・ボランティアの皆さんに感謝しています。



介護保険利用者負担軽減制度を実施しています。

介護保険制度は、サービス利用時、自己負担として1割(2割)の利用料を負担しますが、中には低所得等によりサービスを利用できない、また利用回数を制限している世帯があると思われます。

七飯町社会福祉協議会では、社会福祉法人として社会的役割に鑑み、運営主体になっている事業所をご利用されている世帯で下記の該当となった場合、利用者負担額を軽減する制度を実施しています。



対象者

町民税非課税世帯者であって、次の要件を全て満たしている方のうち、その方の収入や世帯状況、利用者負担等を総合的に勘案し、生計が困難であると会長が認めた方と、生活保護受給者が対象です。

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること
- ②預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額であること
- ③日常生活に供する資産以外に活動できる資産がないこと
- ④負担能力のある親族等に、扶養させていないこと
- ⑤介護保険料を滞納していないこと



対象事業所

ホームヘルプステーション「七飯社協」七飯町字中野210-2 TEL: 65-4902
七飯町デイサービスセンター「なかの苑」七飯町字中野210-2 TEL: 65-1002

対象サービス

訪問介護 介護予防訪問介護
通所介護 介護予防通所介護

軽減の割合

利用者負担及び食費の4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1)
通所介護 介護予防通所介護

軽減制度を利用するには、申請の手続きが必要です。



申請に必要な書類等

1. 社会福祉法人七飯町社会福祉協議会利用者負担額軽減対象者確認申請書
2. 町民税非課税証明書
3. 収入等の添付書類...申請者及びその属する世帯全員の収入について申告していただく必要があります。
(1) 所得証明書の写し(前年の1月から12月までの収入) (2) 預金通帳の写し(過去1年分を添付してください)
- (3) 住民票(世帯全員分) (4) 介護保険証
4. 資産及び扶養の有無に関する申告
自らの住まい等、日常生活に供する資産以外に住居や土地など、収入を補うために活用できる資産がないこと。
5. 負担能力のある親族等に扶養されていないこと
町民税の控除対象者は、原則的に負担能力のある親族等に扶養されているとみなされます。



生活就労サポートセンターおしま・法テラス函館 合同巡回相談会
秘密厳守 ～くらし・仕事での不安や困りごと～ 相談無料



開催日: 11月2日(火) 時間: 10:00~12:00

場所: 本町地域センター 七飯町社会福祉協議会

※自宅での相談を希望される方、日程が合わない方は別途調整いたしますので下記までご連絡ください。

〈お問い合わせ先〉

「生活就労サポートセンターおしま」 電話: 0138-22-0220



多くの寄贈品ありがとうございました

(敬称は省略させていただきます)

使用済み切手、使用済みテレホンカード、リングプル、書き損じはがきなど有効に活用させていただきます。

千葉まさよ、藤田弘子、江口シズエ、松井志津子、中矢幹夫・高橋遥奈、蛭名隆一、本間昇、斉藤洋子、新日本婦人の会 七飯支部、学童保育 たんぽぽ・あいりすクラブ、大沼保育園、明和会、しおん会、大久保電気、七重小学校

(令和3年6月15日から令和3年9月10日現在)



赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金 令和3年度目標額 360万円

平素は七飯町共同募金委員会の活動に毎々の温かいご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も例年同様 10 月 1 日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。毎年この運動により集められた皆様の善意は、町内で活動する福祉団体や福祉教育・高齢者および障がいをお持ちの方々等に対する活動支援に役立てられています。また、寄付金の一部は「災害準備金」として積み立てており、災害時には都道府県の垣根を超えて被災地支援にも役立てられています。

つきましては、昨年度に引き続き健康と衛生に充分配慮しながら、赤い羽根共同募金運動を実施して参りたいと考えておりますので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和3年度 赤い羽根共同募金助成を受けている団体一覧

団体名	活動概要	団体名	活動概要
1 七飯町社会福祉協議会	社協を知ってもらおう広報活動	8 七飯町老人クラブ連合会	まだまだ健康で行こう
2 七飯町立大沼岳陽学校 鈴蘭谷分校	大沼雪と氷の祭典に参加しよう	9 七飯町身体障害者福祉協会	障がい者生き生き活動交流事業
3 七飯町立峠下小学校	学校近辺の美化活動	10 精神障害者回復者クラブ 「和の会」	Wii で広げよう精神障害者の輪
4 七飯町立七飯中学校	生徒と PTA による七飯中学校 花いっぱい活動	11 七飯町しおん会	広げよう一人親ネットワーク活動
5 七飯町立大中山中学校	思いやり・助け合いの心を育てる 「ボランティア活動」	12 NPO 法人 ちえのわ	日常生活のお手伝いが必要な方を支援するために必要な「感染予防対策物品」の購入
6 七飯町民生委員 児童委員協議会	民生委員広報活動	13 七飯町ボランティア連絡協議会	ボランティア啓発活動
7 七飯町町内会連合会	わが町を住みよい町にする活動	14 市民後見人の会ななえ	成年後見制度の普及事業



公 募

七飯町共同募金員会では令和4年度の助成団体を募集いたします。
12月10日までお申込み下さい。 ☎ 0138-65-2067



七飯町で実施予定の赤い羽根共同募金運動は？

戸別募金運動

七飯町民の皆様におかれましては、町内会、ご担当の民生委員児童委員さんを通じて赤い羽根共同募金へのご寄付をお願いしておりますので、何卒ご協力くださるよう心からお願い申し上げます。

法人募金運動

七飯町内の企業様におかれましては、口座振込もしくは訪問による赤い羽根共同募金へのご寄付をお願いしております。訪問期間は令和3年11月2日から11月16日頃までの間を予定しており、七飯町共同募金員会の役員と事務局員が伺わせていただきます。特段のご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

街頭募金予定表

月 日	行 事 名	時 間
10月 1日(金)	役場前	9:30 ~ 10:30
	うみ街信用金庫 七飯支店前	
	大沼出張所前	
	大中山出張所前	

募金箱設置予定場所 (敬称略)

大沼出張所 (ポロトポイント)	こなひき小屋	大中山出張所
大沼婦人会館	道の駅 なないろななえ	健康センターアップル温泉
(株)財津自工	七飯町役場本庁舎 (1F 会計課前)	(株)中川石油
大沼国際交流プラザ	保健センター	大中山コモン
JA 新はこだて大沼支店	JA 新はこだて七飯支店	JA 新はこだて大中山支店
セブンイレブン七飯大沼支店	ゆうひの館	富原商店
ローソン七飯町西大沼店	セブンイレブン渡島七飯店	ペイカースベーカリー
ハセガワストア藤城店	七飯郵便局	つば八ななえ店
道南福祉ねっとTOMOハウス	道南うみ街信用金庫七飯支店	あかまつ調剤薬局
道南福祉ねっとPORTハウス	ななえあーす	望ヶ丘医院
道南福祉ねっとNEWハウス	ななえ新病院	好日園
道南福祉ねっとALLハウス	フェニックスコート	あかまつの里ななえ
道南福祉ねっと又蔵さんち	(株)ツルハドラッグ七飯鳴川店	(株)ツルハドラッグ
(株)ツルハドラッグ七飯店	社協本部 (本町地域センター内)	七飯大川店

※なお、万が一「緊急事態措置」が予定期間中に実施された場合、緊急事態措置では感染拡大防止のためのより強い要請として、社会に広く人と人との接触機会の低減が求めていることから、人流を見込んでの活動でもある街頭募金運動については、中止をする場合もありますのでご了承ください。

興行募金（イベント募金）運動 ～ ニュースポーツ大会開催について（未定）～

七飯町共同募金委員会といたしましては、『つながることが難しい中であってもつながることをあきらめず』なんとか開催をしたい意向でおりますが、新型コロナウイルス感染症は未だ終息の見通しが立たない状況にあり、ニュースポーツ大会開催の有無についての判断が困難な状況にあります。

次期の開催につきましては、あらためて関係各位と協議・調整のうえ判断したいと存じますので、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

赤い羽根 寄付金付き ピンバッジ

500 円以上の募金で1 個進呈

大沼国定公園



だんしゃ君 ×
西洋りんご発祥の地



北海道 - キタキツネ



初音ミク



Art by またたび団子 www.piapro.net piapro
©Crypton Future Media, INC.

赤い羽根サポーター宣言 缶バッジ

200 円以上の募金で1 個進呈



赤い羽根共同募金への温かい
ご支援をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

七飯町共同募金委員会
☎ 0138-65-2067



地域要援護者支え合い事業

今年度の当事業は52の町内会から申請を頂きました。コロナ禍で計画が立てづらい中でも多くの町内会が感染対策をして活動されている姿にみなさんの助け合いの気持ちが強いものだと改めて感じました。

まだ、申請されていない町内会や冬場の除雪等の追加申請がある場合は10月22日(金)までに社協窓口まで提出していただきますようお願いいたします。



川尻親交会の介護予防活動～WiiFitで体力測定



本町駅前町内会の介護予防活動～ふまねっと体験

除雪機貸し出し案内

七飯町社会福祉協議会では、自力で除雪を行うことが困難な高齢者世帯等の除雪支援をする希望のある町内会等は無償で小型除雪機を貸し出します。各町内会長様宛に10月中旬に申請用紙を送付致しますので、下記事項等要綱に基づきご検討のうえ、必要事項を記入して申請下さい。尚、審査により貸し出しが決定致します。

- ①貸し出しは町内会等の団体だけで個人や業者の方には貸し出しておりません。
 - ②無料での貸し出しですが、燃料や備品は各町内会等での用意及び保管場所の確保をして頂きます。
 - ③活動者の方のボランティア保険に加入していただきます。
 - ④ご使用の際、日報の記入をして頂き、返却時には、ガソリンを満タンにして頂きます。
- ※貸し出し決定後機械については、調整のうえこちらから届ける事も可能です。
※ご不明な点等は、社会福祉協議会迄、お問い合わせ下さい。

